Q&A

Q1 加入要件はありますか。

A1 健康状態や年齢等について加入要件があります。また、次のような加入要件もありますので、詳しくは各制度の案内をご覧ください。

- **グループ保険**　配偶者、こどもは、本人がグループ保険に加入している場合、本人の保険金額以内で加入できます。
- **医療費支援制度**　本人はグループ保険に加入していれば医療費支援制度に加入できます。
  配偶者、こどもは、本人が医療費支援制度に加入していれば医療費支援制度のみで加入できます。
- **医療保障保険**　本人はグループ保険に加入していれば医療保障保険に加入できます。
  配偶者、こどもは、本人が医療保障保険に加入していれば医療保障保険のみで加入できます。
- **三大疾病保険**　本人はグループ保険に加入していれば三大疾病保険に加入できます。
  配偶者は、本人が三大疾病保険に加入していれば三大疾病保険のみで加入できます。
- **プラスサポート生命保障**　本人はグループ保険に加入していればプラスサポート生命保障に加入できます。
  配偶者は、本人がプラスサポート生命保障に加入していればプラスサポート生命保障のみで加入できます。

Q2 グループ保険の保障額の変更はできますか。

A2 グループ保険の保障額の変更は年1回の募集時期（毎年1月～2月頃）に行うことができます。募集時期に、消防本部より配付される申込書でお手続きください。

Q3 保険料はどのように支払うのですか。

A3 **半年ごと年に2回**のお支払いになります。控除月は6月と12月となります。控除方法は、消防本部により異なりますので、詳細はご担当者さまにお問い合わせください。

Q4 配当金とは何ですか。

A4 グループ保険と医療保障保険は１年更新の制度で、１年ごとに収支計算を行ない、加入者の皆さまの１年間の保険料総額から、その年にお支払いした保険金・給付金と制度運営費を差し引いた残り（剰余金）を加入者の皆さまにお返ししています。ただし、配当率については、支払い保険金額により毎年変動しますので確定していません。
（毎年10月初旬に還付しています。）（医療費支援制度、三大疾病保険、プラスサポート生命保障には配当金はありません。）

Q5 申込書はいつまでに、どこに出せばいいのですか。

A5 申込書の締め切りは2025年2月10日ですが、提出期限と提出先は消防本部により異なる場合がありますので、ご担当者さまへご確認ください。

Q6 休職中の職員は継続加入できますか。

A6 ご加入の保障額の範囲内で継続加入が可能です。ただし、休職中の新規加入や保障額の増額はできません。

Q&A

Q7 三大疾病保険とは何ですか。

A7 所定の悪性新生物（がん）と診断確定されたとき、急性心筋梗塞・脳卒中を発病して所定の状態になられたとき、急性心筋梗塞・脳卒中で所定の手術を受けられたとき、特定疾病保険金の保障があります。特定疾病以外で死亡・所定の高度障害のときには死亡・高度障害保険金の保障があります。特定疾病保険金と死亡・高度障害保険金は重複しては支払われません。

⚠ ご加入前にお支払対象のがんと診断確定されている場合、ご加入後にお支払対象のがんに診断確定されても、お支払いの対象とはなりません。なお、加入日（＊）以後に診断確定されたお支払対象のがんの発生部位が、加入日（＊）前に診断確定されたお支払対象のがんと異なる場合も、お支払いの対象とはなりません。
（＊）保障額を増額する場合、増額部分について「加入日」を「増額日」と読み替えます。

Q8 全国消防グループ保険の三大疾病保険に加入しお支払いを受けた場合、三大疾病保険は継続できますか。

A8 三大疾病保険は一度お支払いを受けたあと保障は消滅します。配偶者は本人が加入要件なので本人がお支払いを受けたときに配偶者も同時に脱退となります。

Q9 退職後はどうなるか教えてください。

A9

- **グループ保険**　退職日直前までグループ保険に加入している方は、ご加入の保険金額の範囲内、かつ70歳までは600万円までの範囲で、71歳以降は80歳までは210万円までの範囲で継続可能です。
  現職中と同じように配当金があるときはお返しします。
  →今回の申込書でお手続きができます。また、その際は消防本部のご担当者さまへご連絡もお願いいたします。
- **医療費支援制度**　ご加入の保障内容が、80歳まで継続できます。
- **医療保障保険**　退職後の制度はありません。ただし現職中に医療保障保険に加入していれば、89歳まで退職者向け保険（消防退職者医療保険）に継続加入できます。
  →損害保険への無告知加入は5,000円タイプ（A）のみとなりますが、別途お手続きが必要です。詳細は全国消防協会へお問い合わせください。
  0120－065－988　一般財団法人全国消防協会内損害保険担当。
- **三大疾病保険**　ご加入の保障内容が、70歳まで継続できます。
- **プラスサポート生命保障**　ご加入の保障内容が、70歳まで保障を準備できます。保険料率は加入時のまま70歳まで変わりません。（注）

年齢は保険年齢です。保険年齢は満年齢を基に、１年未満の端数について6か月以下は切り捨て、6か月超は切り上げた年齢をいいます。
（注）ご退職等により被保険者が契約者となった場合、保険期間満了後は80歳まで自動更新の取扱いとなります。また、更新後の保険料は、更新時の年齢および保険料率により計算します。

Q10 加入・脱退・内容変更はいつでもできますか。

A10 加入・脱退は、更新募集（毎年1月～2月頃）と中途募集（毎年7月～8月頃）の時期のみできます。
内容変更は、更新募集の時期のみできます。

Q11 医療費支援制度は「日帰り入院」も給付対象としていますが、「日帰り入院」とはどのような入院ですか。

A11 「日帰り入院」とは入院日と退院日が同一の入院で、かつ、入院料等が算定された入院をいいます。
病院による入院の証明にもとづきお支払いします。（外来での治療は「日帰り入院」に該当しません。）